

1 相談は予約なしでも毎日受付けています。

松江事務局については、予約相談以外でも月～金曜日、毎日相談を行っております。待ち時間を多少頂きますが、職員の人数は予約相談数以上おります。ご希望の日にご来局ください。

小岩出張所については、相談職員が予約相談数しかおりません。予約相談の受付が行えなかった方は、水、金曜日の受付順相談日か、松江事務局をご利用ください。

受付開始時間は、松江・小岩共 8時半となります。

2 電子申告のサポートを行っています。

青色申告会の電子申告サポートは、本人の住基カードを利用した本人による電子送信及び税理士による代理送信の方法があり、電子申告での提出を推進しております。

平成 27 年分確定申告は、3 月 8 日までの月～金曜日、東京税理士会江戸川北支部の税理士による代理送信を、行っております。是非ご利用ください。

なお、平成 27 年分決算相談にマイナンバーは必要ありません。

3 土曜日の相談、休館日、その他

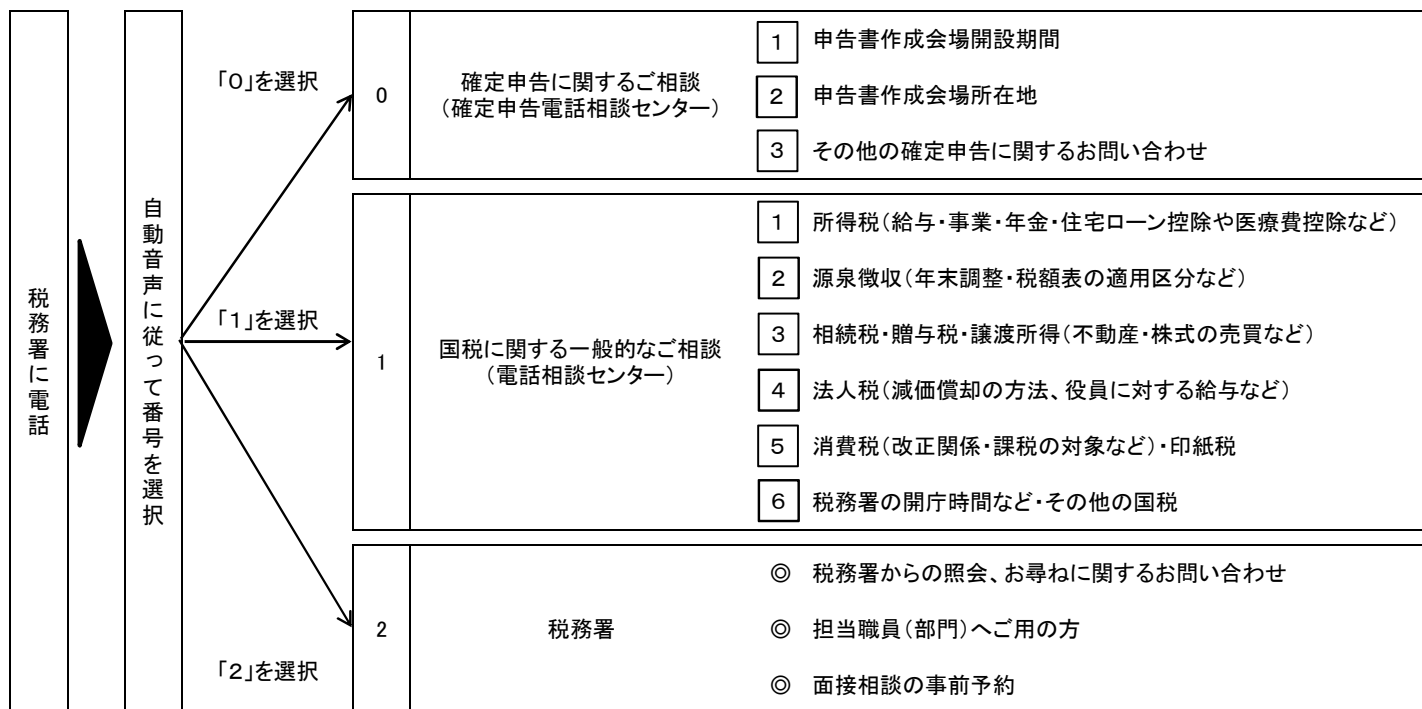
① 土曜日は午前中の相談のみで、2 月 13 日、20 日、27 日 3 月 5 日となります。上記以外の土、日、祝日、3 月 15 日(小岩のみ休館) 18 日は休館となります。

② 収用、譲渡に関する相談のある方は、決算書を青色申告会にて作成して、税務署にてお願いいたします。

③ 相談時間は 50 分となります。相談時間内に終了しない場合には、改めてご相談にお越しくください。

④ 申告期のご来局は、公共機関をご利用ください。

◎ 国税に関する一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。



※ 英語による税務相談 (INCOME TAX COUNSELING IN ENGLISH)の電話番号 03(3821)9070

江戸川北税務署

申告書作成会場開設日

2月9日(火)

～3月15日(火)

※土、日及び祝日を除く

閉庁日対応の実施日

◆ 2月21日(日)

2月28日(日)

◆ 対応業務

確定申告用紙の配布、申告相談、
確定申告書の收受及び納付相談
(納税はできません)

☎03-3683-4281